

# 南アフリカの民主化過程における 女性運動と市民社会（上）

坂本 利子<sup>i</sup>

本稿は、南アフリカ（以下南ア）でアパルトヘイト体制が終結し、世界のグローバル化と同時に進行した民主化過程について1990年代を中心に議論し、市民社会の文脈で女性運動が果たした役割と直面した課題を検証し、今後の南アの女性運動の可能性を展望することを目的とする。

南アでは1994年に初の全人種参加総選挙により、南ア初の黒人大統領ネルソン・マンデラが誕生し、反アパルトヘイト闘争の中心であったアフリカ民族会議（African National Congress, 以下ANC）<sup>1)</sup>を第一党とする国民統合政府が発足した。新生南アの誕生は、過去の人権侵害を正し、富の再分配と公平な社会づくりを目指す民主主義国家建設を期待させた。また市民社会にとっては、アパルトヘイト体制から民主主体制への移行に伴って、それまでの反政府運動から新国家建設への参画へと、その役割と国家との関係が大きく変化した。女性組織にも新国家建設の重要なアクターとしての役割が期待され、1990年代前半の制憲交渉においては男女平等の権利実現をかかげて交渉に参加し、新憲法にそれを明確に盛り込んだこと、また政治的意思決定の場に女性が参加できる制度<sup>2)</sup>とジェンダー課題に取り組む国家機構を設立したことなど、民主国家建設の基礎作りに重要な役割を果たした。しかしながら新政府誕生後ポスト1994においては、男女間の社会経済格差の是正や、女性にかかわるさまざまな問題を政策に反映させる運動は、厳しい道のりを歩むことになった。本稿では1990年代に世界のグローバル化を背景に生まれた南アの民主主義国家建設という環境が、女性運動にもたらした影響と、民主化過程で女性運動が果たした役割、女性運動が目指した民主化と直面した課題を検証することによって、南アの民主化とジェンダーに関する政治経済、社会文化状況を映し出し、今後の南アの女性運動の可能性を展望することを試みる。

キーワード：南アフリカ、民主化過程、市民社会、女性運動、ジェンダー、グローバル化

## 目次

はじめに

### 1. 南アの民主化過程と女性運動（議論の射程）

#### 1-1. 「民主化過程」

#### 1-2. 「市民社会」と「女性運動」

### 2. アパルトヘイト時代の市民社会と女性運動

#### 2-1. アパルトヘイト政策と黒人女性の社会状況

#### 2-2. 国民解放運動と女性運動の関係

#### 2-3. アパルトヘイト時代の女性運動

### 3. 民主化移行期（1990—1994年）の女性運動

#### 3-1. 制憲交渉から男女平等実現のための制度化へ

#### 3-2. 全国女性連合（WNC）が民主化移行期に果たした役割

（以上本号）

（以下次号）

### 4. ポスト1994の女性運動の変容

#### 4-1. 女性運動の解体

#### 4-2. ジェンダー課題に取り組む国家機構の制度化

i 立命館大学産業社会学部教授

- 4-3. グローバル化と新自由主義経済政策の影響
- 4-4. 女性運動と民主化の課題—女性と子どもへの暴力
- 5. 新たな女性運動と今後の展望—結論にかえて

## はじめに

南アがアパルトヘイトの歴史に終止符を打ち、1994年の民主選挙で初めて黒人党政権が誕生して以来、今年(2014年)で20周年を迎える<sup>3)</sup>。南アの民主化移行は、マンデラや国民党最後の大統領、F. W. デ・クラークに代表されるエリート男性政治家と、反体制運動を主導したANCや統一民主戦線(United Democratic Front, 以下UDF)<sup>4)</sup>、南アフリカ労働組合会議(Congress of South African Trade Union, 以下COSATU)を中心に、男性主導の国民解放運動の言説で語られることが多い(Bond, 2000, 2005; Hassim, 2006; Hirschmann, 1998; Meintjes, 1998; Scanlon, 2007, Walsh, 2012)。

南アの民主化過程において市民社会、特にNGOの役割が重要性を増すにしたがって、南アにおいても市民社会についての議論<sup>5)</sup>が盛んにおこなわれるようになった(Greenstein, 2003, p. 4)。多くの活動家や研究者が市民社会と国家の関係や、民主化に伴う市民社会の変容について分析しているが(Friedman, 1991; Shubane, 1991; Humphries & Reitzes, 1995; Glaser, 1997; Keane, 1988; Hirschmann, 1998; Kotzé, 1996; White, 1994; Habib, 2005)、女性運動がコミュニティベースの住民組織であるシビック(Civics/Civic Organizations)<sup>6)</sup>をはじめ、労働組合、学生組織、青年組織、その他さまざまな市民社会組織と連携して国民解放運動にかかわった歴史や、ポストアパルトヘイトの民主化過程において、制憲交渉や民主主義体制整備に及ぼした影響、新生南アの民主化とジェンダーにかかわる問題に焦点を当てて語られることは、一部のフェミニスト批評家による議論を除いて極めて限られている<sup>7)</sup>。

1990年代の南アの民主化は、冷戦終結後に東欧、ラテンアメリカ、アジア、アフリカ<sup>8)</sup>を席卷した民主化への政治・社会変動と、世界のグローバル化の潮流とに連動して進んだ。これらの地域で民主化が進行するにしたがって、市民社会の役割が注目されるようになり、市民社会と民主化、グローバル化について多くの言説が生産されてきたが、そうした過程について女性運動とジェンダーの側面に注目した議論は少数である(Bayes, *et al.*, 2001, p. 1)。また1990年代における女性の民主化過程への参加と地位の変容についての研究は、主に東欧とラテンアメリカの女性運動に注目が集まっている(Fallon, 2008, p. 35)。本稿は1990年代にグローバル化と共に進展した南アの民主化過程における女性運動の役割と、民主化の課題をジェンダーの視点から分析することにより、南アの民主化とジェンダーに関する政治経済、社会文化的特徴を浮き彫りにし、今後の市民社会と女性運動の課題と可能性を展望する。

## 1. 南アの民主化過程と女性運動 (議論の射程)

### 1-1. 「民主化過程」

本稿で検討する南アの「民主化過程」についてどの時期を対象とするか、議論の射程を述べたい。南アの「民主化移行(democratic transition)」の定義については、それがいつ始まり、どこまでを指すかを明確に区切ることは難しいとラン・グリーンスタイン(Ran Greenstein)(2003)は指摘する。なぜなら、南アの民主主義国家への移行は、経済、階級構造、社会サービス、メディアと文化、アイデンティティ、政治機構、法制度など、社会のさまざまな領域における多様な課題について複数の移行(transitions)が異なった時期に異なった進捗で進行しているため(p. 2)、明確にどの課題がいつから民主化へ移行し始め、どこまで達成されれば移行が完了したといえるか、その規定は極めて難しいからである。本稿では市民社会と女性運動の歴史の変遷を、国家と政治体制との関係において考察するため、統治体制がア

パルトヘイトから民主体制へ大きく動いた時期、つまり非合法化されていたANC等の反体制組織が合法化され、マンデラはじめ活動家が釈放され、亡命活動家が帰国し始めて、ポストアパルトヘイトの国家建設に関する民主化交渉が公式に始まった1990年から、制憲交渉を経て初めての全人種参加の民主選挙がおこなわれた1994年までを「民主化移行期」と定義する。また1994年の新政府誕生後から今日までを「ポスト1994」と定義し、本稿が「民主化過程」の女性運動を議論する際には、この「民主化移行期」と「ポスト1994」を分けて議論する。なぜならANCが政権党となった新政府誕生後は、国家と市民社会の関係が大きく変化し、多くの市民社会組織がそうであったように、女性運動もその目標、役割を再定義する必要性に迫られたからである。そして統治体制が民主体制に移行して20年が経過した今日まで、国家と市民社会、そして女性運動は、ジェンダー、階級、人種間の格差是正と人権にかかわる諸問題について未だ真の民主化を達成していないという意味で、民主化過程は継続していることを前提に議論する。

## 1-2. 「市民社会」と「女性運動」

本稿の主題である南アの女性運動と市民社会について議論を進める上で、「市民社会」と「女性運動」の定義について説明が必要であろう。市民社会概念は、社会科学において明確な定義がきわめて難しい概念になっている。なぜなら近年の市民社会論隆盛の中で、多様な文脈、異なった意味、内容で用いられてきた結果、市民社会に対する理解が一樣ではなくなっているからである（White, 1994; Hirschmann, 1998; 遠藤, 1999; 佐藤, 2000; 岩田, 2004; Ranchod, 2007）。ゴードン・ホワイト（Gordon White）（1994）はこの用語の定義の曖昧さについて、「今日（市民社会を）考えるパラダイムや議論する領域は存在するものの、その意味は人によってさまざま、しばしばでたらめな政治スローガンに陥っている」（p. 376）と指摘する。こうした混乱を招く

危険性があるため、本稿は市民社会概念を定義することが目的ではないが、南アの市民社会についてホワイトによる広義の定義に依拠して議論する。ホワイトは市民社会を、「国家と家族の中間に位置する、共通の目的を持って組織された親密な関係をもった領域であり、国家とは独立した組織が形成し、国家との関係において自律性を享受し、社会の構成メンバーがその利益や価値を擁護、拡張するために自発的に構成する領域」（1994, p. 379）と定義している。ホワイトのこの包括的で非制限的な概念は、南ア市民社会に存在するきわめて多様な女性組織を含むことができると考える。

南アの女性運動は、多様な人口構成<sup>9)</sup>を反映しているだけでなく、複雑な歴史的な文脈を反映して、異なった支持基盤とアイデンティティ、さまざまな女性の権利と要求を反映した女性組織を形成して運動を展開してきた。また政治状況の変化に伴って、その目標や役割も変化し続けてきた。したがって南アの女性運動の定義についても、制限的、排他的に規定することは妥当ではない。本稿では女性運動を、「単一の組織の中に包括される運動や思想ではなく、相互に異質な組織によって構成される運動」（Hassim, 2005, p. 176）という基本認識に立っている。また筆者は南アの女性運動の定義を「主に、しかし限定はしないが、女性によって構成され、フェミニズムの思想に基づいて、伝統的に女性の役割とみなされてきた生殖や育児、家庭内の責任などの役割に基づく文化的、政治的システムに対して男女平等を要求し、性差に基づく差別的な権力構造を排除するために、広範囲の課題をめぐって、多様なアイデンティティを持つ支持層によって組織される社会政治運動」であるとの理解に基づいて議論する。

南アの女性運動は、多様な人種、エスニシティ、階級とアイデンティティによって、分断と連携を重ねてきた。たとえば白人女性のブラックサッシュ<sup>10)</sup>という団体によるアパルトヘイト政策への抵抗運動や、インド人、カラードを中心とする女性組織の運動、黒人の都市居住区であるタウンシップで

発達したシビック運動など、女性運動も多岐にわたり、女性組織も連帯と分散を経験してきた。本稿では多様な女性運動について議論するものの、南アの圧倒的多数をしめる黒人女性と非白人女性の運動に多くを割いて議論する。次節では、民主化過程における女性運動の背景を理解するため、アパルトヘイト時代の社会経済政策下におかれた黒人女性の社会状況、および反アパルトヘイト女性運動を概括する。

## 2. アパルトヘイト時代の市民社会と女性運動

本稿で議論するアパルトヘイト時代とは、1948年の総選挙で、オランダ系移民の子孫を中心とするアフリカーナー（オランダ語でアフリカ人を意味する）と呼ぶ白人を支持基盤とする国民党が勝利したのち、17世紀の植民地時代から20世紀の第二次世界大戦後まで発展させてきた人種差別政策を更に強化し、数々のアパルトヘイト法<sup>11)</sup>により人種隔離政策を推進した時代から、特に1970年代の反政府運動の激化、1980年代の国際社会からの経済制裁と孤立、そして事実上アパルトヘイト体制を崩壊に導いた1990年までをさす。本節ではアパルトヘイト政策と、アパルトヘイト体制下で最底辺に置かれた黒人女性の社会状況、国民解放の思想と女性運動の関係を概観し、女性運動が草の根レベルで反アパルトヘイト運動に果たした役割と、女性がジェンダーに関する政治意識を涵養していった過程を見ることで、南アの民主化とジェンダーの課題を政治経済的、社会文化的側面から映し出すことを目的とする。

### 2-1. アパルトヘイト政策と黒人女性の社会状況

アパルトヘイト政策は、南ア社会を人種、階級、エスニシティ、ジェンダー、居住地など多様な境界線によって分断し、富裕層と貧困層、白人と黒人、都市部と農村部の間に巨大な社会経済格差を作った。黒人女性は大多数が農村か都市の黒人居住区に生活し、どのグループよりも失業率と貧困率の高い最底辺に置かれ、人種差別のほか、階級差別、性差別の

3つの差別構造の中で生きることを強いられてきた。1950年代のはじめから、国民党政府は都市における黒人定住者増加の脅威に対する政策として、黒人の移動を制限するパス法の適用を1952年に黒人女性にも拡げ、黒人女性の移動を制限する一連の法律を次々に制定した<sup>12)</sup>。アパルトヘイト政府による経済政策である移住労働システムは、19世紀後半に見られたジョハネスバーグ近郊の金鉱山とキンバレーのダイヤモンド鉱山などで働く鉱山労働者や、都市で働く黒人男子の安価な労働力を確保した。一方都市における黒人人口急増<sup>13)</sup>と都市化の進行、労働力過剰に対応するため、また白人と非白人の居住区に分離を維持するため、パス法は16歳以上のすべての黒人に身分証の携帯を義務付け、黒人の移動と職業選択の自由を制限するとともに、女性人口の都市流入と居住を制限し、黒人家族の都市定住を極度に制限した (Walker, 1982; 小倉, 1996; Scanlon, 2007)。

移住労働システム、バンツースタン政策<sup>14)</sup>、パス法など多くのアパルトヘイト政策と、黒人社会の伝統的な家父長制と慣習によって、都市への移住、教育、就職の選択の機会を与えられなかった「ホームランド」に暮らす農村部の黒人女性は、公共サービスもなく劣悪な生活環境と経済状況を強いられてきた。彼女たちは出稼ぎに出る夫や男性家族に代わって、農作業と家族生活維持の主たる担い手となったが、移住労働システムにより、別居、離婚、家族の崩壊などの問題に直面した女性は、財産、住居、経済力、そして相続権などの法的権利を持たないために、父親や男性家族に依存せざるを得ない困難な状況に追い込まれた (Meer, 2009; Scanlon, 2007)。

黒人女性の就職の機会は主に、非正規雇用、下請け、臨時雇用のほか、白人家庭における家事奉公人となることであり、これらの仕事は女性の連帯や労働組合への組織化が難しく、黒人女性は極めて低賃金の労働環境と不平等な経済状況に置かれていた。こうしたアパルトヘイト政策の下で黒人女性は、階級、人種、ジェンダーの三重の差別構造の中で苦し

い生活を強いられたが、単なる弱者、被害者、傍観者の立場にとどまることなく、草の根レベルの女性運動を通してコミュニティにおける相互扶助の活動から反体制運動へと、市民社会の重要なアクターの役割を担っていく。

## 2-2. 国民解放運動と女性運動の関係

南アの国民解放運動はアパルトヘイト体制を終結させ、少数白人支配から多数派黒人政権への移行を実現させた。また女性が政治的意思決定にかかわる機会を増大させたが、男女間の社会経済格差<sup>15)</sup>は依然として是正されることなく、大多数の女性にとって男女平等の権利と女性の解放は実現していない。1991年にノーベル文学賞を受賞した南アの白人女性作家ナディン・ゴードイマ (Nadine Gordimer) は、国民の解放が実現し人権問題が解決すれば、女性の解放も自動的に実現するとインタビューで述べているが (Bazin & Seymour, 1990, pp. 167-168)、現実には新憲法が政府に、人種間の不平等に加えて男女間の不平等をなくす社会経済格差の是正を義務づけているにもかかわらず、民主選挙後20年を経過した今日も、男女平等の権利も社会経済格差の是正も実現していない。以下に反アパルトヘイト闘争における国民解放の言説と女性運動の関係、女性運動における男女平等の政治意識の発展について論じる。

南アの女性は、国家がパス法によって移動の自由や様々な機会を制限することに抵抗運動を展開してきたが、彼女たちの行動を制限する伝統と慣習法の中のさまざまな家父長制については、直接的な闘争を展開してこなかった理由が、あまり知られていないことをシーラ・メインキス (Sheila Meintjes) (1998) は指摘する。アパルトヘイト時代の女性の闘争は国家に対して向けられ、女性が女性の解放と国民解放との関係について新しい政治意識を持つようになったのは、1980年代に入ってからである (Meintjes, p. 63)。1980年代の女性運動は、女性が労働組合、住民組織、解放運動組織に多くの女性が動員されるようになり、平等の概念が人種間だけで

なく、職場、コミュニティ、家庭における男女平等の概念として女性の生活の領域にも広げられていかなければならないこと、女性の解放は国民解放運動の一部として、家父長制とも戦わなければならないことを確認していく。また1980年代には世界の多くの国々で女性運動が活発化したことも、南アの女性運動がそうした経験に影響を受け、女性の組織化と解放の議論に火をつけていった。

南アでは黒人白人を問わず、女性は国家言説の中で「国家の母」とみなされ、自らのグループの国家アイデンティティを形成する過程で重要な役割を担ってきた。しかし女性の行動範囲を規定するイデオロギー的国家言説は、女性を母親、子どもに対する責任、家族の保護という範囲に閉じ込め、家父長制の権威主義的文化の影響は、女性の社会的地位とともに、女性運動にも大きな制約となってきた。それぞれが属する社会の根強い家父長的価値観や、家庭内における母親や女性としての責任が、女性は私的領域、男性は公的領域に属するという二分法的区分を作り、女性が政治運動や社会運動に参加することをきわめて困難にしてきたからである (Hirschmann, 1998, p. 229)。伝統的黒人社会は部族首長を長とする父権社会で慣習法が支配し、女性は土地や財産の所有権、親権などの権利が厳しく制限された。黒人社会だけでなく、アパルトヘイト政権を担った国民党の支持基盤であるアフリカーナー社会も、賢固な家父長制社会を形成した。以下に述べるように、1980年代には女性は各種組織で反アパルトヘイト闘争に目覚ましい役割を果たすようになり、国民解放と女性の解放の関係について明確な政治意識を持ち、国民解放運動そのものの男性支配に異議を申立てるようになる。1990年1月アムステルダムで開催されたマリボングエ会議 (Malibongwe Conference) では、UDF、ANCの亡命していた女性メンバーがオランダ反アパルトヘイト運動の女性委員とともに、南アの将来の「女性にかかわる問題」について協議し、女性の解放が国民解放の結果自動的に実現するものではないこと、女性を虐げている文化的、伝統的慣

習とも戦わなければならないこと、女性の権利を擁護する法律の変更が必要であることなどについて合意した。大会は、性差別は人種差別と同等に真剣に戦わなければならないことを要求している (Meer, 2009, p. 91)。そうした女性運動の流れを受けて、90年代以降の民主化過程は、南アの父権社会の価値観に対して異議を申立て、男女平等の理念を民主化の中心課題に位置付け、女性にかかわる問題を私的領域の問題ではなく、公的領域の政治問題として取り上げる機会を提供していくことになる。

### 2-3. アパルトヘイト時代の女性運動

1950年代は反アパルトヘイト運動が大衆による抵抗運動として方向づけられた時期である。1952年、53年に結成された「南アフリカ女性連盟」(the Federation of South African women, 以下 FSAW) は、ANC 女性同盟 (ANC Women's League: ANCWL)、南アフリカインド人会議 (SAIC)、南アフリカカラード人民機構 (SACPO)、そして民主会議 (COD) (国民党政権に対抗する白人組織) など、幅広い第一線の女性組織を連帯させた (Meintjes, 1998, p. 71)。1950年代中ごろまでに、国民党政府はさらに都市化を制限し、パス法によって女性の都市への流入禁止を決定したため、FSAW がパス法に反対する女性運動を主導し、1956年9月8日南アのすべての人種から20,000人の女性が抗議行動に参加し、プレトリアのユニオンビル (大統領府を含む政府庁舎) に結集したことは、南アの女性運動の歴史的出来事のひとつである<sup>16)</sup>。FSAW は1954年の第一回会議で『女性憲章』(Women's Charter) を起草し、男女が完全に平等であるという原則を打ち立て、南アのジェンダー関係についての固定観念に異議を申し立てた (Meintjes, 1998, p. 71)。ウォーカー (Alice Walker) (1982) はパス法反対運動に象徴されるように、FSAW がアパルトヘイト下の女性の抑圧にかかわる広範囲の課題に取り組み、国民解放運動における女性の役割拡大を目指していたことを指摘している。国家による弾圧が1950年代後半と60年

代に強化されるにつれて、FSAW 加盟団体の多くが非合法化され、地下活動に転じた組織も多かった (Meintjes, 1998, p. 72)。

1970年代には労働組合運動に先導されて、反アパルトヘイト運動が再燃した。1970年代には女性の製造業への就職率が大きく伸びたものの、労働組合は圧倒的に男性組合員で組織されていた。女性の組織化が大きく進んだ1970年代終わりから80年代初めにかけて、女性組織が他の組織と連携して活発に運動を展開し始める。都市部のタウンシップが反政府運動の激戦場となり、1976年のソウェト蜂起に代表される70年代のコミュニティベースの反体制運動は、確実に草の根レベルの運動を組織化していった (Bond, 2012, p. 243)。ソウェト蜂起のような暴動がタウンシップで頻発し、ANC と共闘してシビック団体が重要な役割を果たした。シビックはもともと黒人居住区の自治組織として地域の福利厚生、生活改善を目的に設立されたが、反政府運動の激化とともに、その役割も過激化していった。女性組織に所属していた女性の多くは同時に労働組合、シビック、政治団体にも所属していた (Seekings, 2011)。ひとつには多くの女性組織が女性の日常の課題と労働運動の課題、政治課題の連携を期待したためであり、他方労働組合、シビック、政治団体はすべて男性主導で運動していたものの、女性の組織率を増大させるため<sup>17)</sup>、積極的に女性メンバーの勧誘を進めたためである (Hassim & Gouws, 1998; Meintjes, 1998; Meer, 2009)。また女性組織と労働組合、シビック間で共闘することにより、たとえば不買運動など効果的な戦略を実践できた。

1980年代になると反体制運動の中心が、亡命、投獄、地下活動を余儀なくされた ANC からシビックなどのコミュニティベースの運動にシフトした (Hassim, 2006, p. 47)。こうした1970年代と80年代のコミュニティベースの闘争が大勢の女性を巻き込んで展開した時期に、女性の間にも強力な政治意識が芽生え、その後1980年代から90年代に組織的な運動に発展した下地が作られていったとシャリー・ハ

ッシム（Shireen Hassim）とアマンダ・ハウス（Amanda Gouws）（1998）は指摘する（p. 61）。1980年代の女性運動は、女性の解放と国民解放の関係について新しい意識を明確に持つようになり、国民解放運動の男性支配の側面に異議を申し立て、男女平等を国民解放運動の中心課題に置くことを主張するようになる。また1980年代の女性運動が、労働組合大会の議論の性格にも変化をもたらしたとシャミン・ミーア（Shamim Meer）（2009）は指摘する。女性組合員は公平な賃金雇用政策や、経済と社会のあらゆるレベルで女性代表を参加させることだけでなく、避妊、墮胎、家事、育児、妊娠出産、性暴力や家庭内暴力といった、いわゆる「個人的問題」とされがちな課題も、政治闘争で解決すべき政治課題にした（p. 90）。

1983年のUDFの結成は女性運動に勢いをつけ、草の根の女性運動を州レベルの運動へ、そしてUDFに参加することで全国レベルの運動へと進展させた。1981年に西ケープ州に設立されていた統一女性機構（United Women's Organization: UWO、のちに1986年の統一女性会議、United Women's Congress: UWCO）<sup>18)</sup>ほか、ナタール女性機構（Natal Organization for Women: NOW）やトランスバール女性連盟（Federation of Transvaal women: FEDTRAW）などの女性組織が1980年代に台頭した。これらの女性組織の構成員は多様で、1950年代に女性運動を推進したベテラン活動家から、若い黒人女性や労働者階級の黒人女性、少数の白人研究者や専門職の女性などで構成されていた。1987年にこれらの女性組織はUDFの傘下に組織され、強力な支部体制を組織し、女性の行動を制限する法律や慣習の廃止を求めるデモ行進や抗議行動などで女性にかかわる問題と国政の関係を明確に主張した。男性主導のUDFに女性組織が結集したことが、女性の差別についての男性の啓蒙や、あらゆるUDFの会議と組織において、女性の問題を取り上げることが可能になった（Meer, 2009, p. 91）。こうした運動が女性にリーダーシップトレーニングの機会も

提供し、1990年代の民主化過程に重要な役割を果たすことになる「全国女性連合」（Women's National Coalition: WNC）結成（1990）の基礎を築いた。またこの時期に、ANCとUDF内部の女性が存在感を増すと同時に、民主化へ向けてジェンダーに関する政治意識を成熟させていった。すなわち1987年のUDF女性会議（UDF Women's Congress）の設立が、草の根で生まれていたジェンダー意識を政治的に取り組む手段となり、リーダー層への女性の登用や女性にかかわる問題をUDFの課題として提起し、女性の闘争が政治闘争の不可欠な部分であることを確実にする運動を展開していったのである（Hassim & Gouws, pp. 58-62）。

解放運動についてフェミニズムの視点から議論することには、運動内部に男女を問わず慎重な姿勢があったこと、国民解放運動における男女平等の問題については、ANC、UDF内部でも立場が異なり、緊張関係が続いたことをメインキスは指摘する。女性と解放運動の関係について、女性の従属と抑圧の組織的側面に異議を申し立てる「フェミニズムの議論は、潜在的に分裂を生む可能性があるとして、指導者たちに積極的に妨害された。フェミニズムはヨーロッパ中心のであり、特に白人ブルジョワ階級の問題意識であるとして、黒人労働者階級の女性の要求とはかみ合わない」とみなされた。『国民闘争』の言説が、他のあらゆる議論に優先した」とメインキスは国民解放運動における女性解放議論の困難を指摘する（1998, pp. 74-75）。

1950年代と60年代にFSAWの事務局長を務めたヘレン・ジョセフ（Helen Joseph）が述べているように、アパルトヘイト政権下の「あまりにも多くの基本的人権が男女ともに与えられていない社会では、女性の権利を獲得するのは不可能」（Walker, 1982, p. 263）であったことは事実である。しかし女性運動が草の根レベルでシビック運動に参加し、労働組合運動、反政府運動へと結集していったとき、女性の解放運動は国民解放運動の後に順ずる運動ではなく、男女平等の市民権を獲得する国民解放運動の中

心課題であるべきことを意識化していった。このプロセスで「個人の問題が政治の問題になり、政治の問題は個人の問題であると主張されたこと」を「1980年代の労働組合、住民組織、そしてANCに起きた重大な前進」とミーアは述べている(2009, p. 99)。反アパルトヘイト運動終盤の女性運動の中で、国民解放運動における女性の解放の問題が意識化されていったことが、次節で述べる1990年代の民主化移行プロセスにおいても、伝統的に女性の役割とみなされてきた役割分担に基づく私的領域と公的領域の境界に異議を申し立て、育児や性と生殖に関する権利、性暴力など、「私的」とみられがちな男女間の不平等や女性の権利にかかわる問題を公的課題として取り上げ、人種間だけでなく、男女間の平等も民主主義国家で実現されるべき重要な政治課題として運動を展開する下地を形成していった。

### 3. 民主化移行期(1990—1994年)の女性運動

ジェンダーの課題は南アの民主化過程で、あらゆる社会的、経済的、政治的関係を再構築するために重要な要素であった。なぜなら人種、民族、階級にかかわらず南アの女性は歴史的に、ナショナリズムと家長父長の言説の中で国家の養育者、母親としての役割が強調され、あらゆる社会的、経済的、政治的関係の中で従属を強いられてきたからである。アフリカーナーのナショナリズムの言説、アフリカ黒人の解放運動の言説、新生南ア建設の国家プロジェクトの言説など、それぞれに発達したナショナリズムは、女性が国家プロジェクトに参加することの重要性を強調し、伝統、慣習に根差したジェンダー関係の中で継続的な女性の従属を可能にしてきたのである。メインキス(1998)は「母親としての役割に敬意を払うことは同時に、女性に家庭の領域を越えた自律性や権威を否定することであった」(p. 69)と主張する。国民の解放を目指した反アパルトヘイト闘争においてすら、闘争におけるジェンダー関係や女性の従属的立場についての問題意識は、一部のリ

ダー層の女性を除いて限定的であった(Hassim, 2014, 2006, 2005; Meer, 2009)。次節では民主化過程において、女性運動が果たした役割と民主化の課題をジェンダーの視点から検討する。

#### 3-1. 制憲交渉から男女平等実現のための制度化へ

民主化移行期における南アの市民社会は、制憲議会選挙にいたるまでの複数政党間の交渉過程で重要な役割を果たした。それは新生南アで解決されるべき膨大な課題についての問題提起、合意過程の監視機能、そして様々なセクターからの要求の提案など、交渉に直接間接に影響を与える重要な役割であった。女性組織にとっても民主化移行のプロセスそのものが、女性運動を大きく前進させた大きな要因であった。1991年から準備期間を経て1992年4月に発足した「全国女性連合」(Women's National Coalition, 以下WNC)は、1991年から94年の間にこれまで前例のない女性運動の動員力を見せた。WNCは公式文書による女性の要求をまとめ、『実効性ある平等実現のための女性憲章』(Women's Charter for Effective Equality)(1994)として起草し、各種交渉の場で男女平等の権利を実現するための一連の国家機構設立の制度化に合意を勝ち取った。この前進は女性が社会集団としての力を発現した絶頂期を象徴していたといえる。こうした国家機構設立と制度化の注目すべき動きのひとつが、「男女平等委員会」(Commission on Gender Equality, 以下CGE)の設立であり、CGEは男女平等を推進するための国家機構として憲法で定められた組織である。同時に民主化移行期には、地方レベルの女性組織が復活し、子ども手当交付や貧困対策など、女性の社会的経済的課題を検討するための一連の政策提言に対抗する新しい女性運動の動きも見られた<sup>19)</sup>。しかしながら、民主化移行プロセスが女性に開いた政治的機会とはうらはらに、国家の中でジェンダーにかかわる課題に対応する国家機構の設立と制度化を進めたことで、皮肉にもポスト1994の女性運動は解体の道を進んで



いくことになる（Hassim & Gouws, pp. 54-55）。

### 3-2. 全国女性連合（WNC）が民主化移行期に果たした役割

南アの女性運動の難しさは、人種差別とアパルトヘイト政策によって、黒人、白人、カラード、アジア人（インド系）の人種間の枠組みだけでなく、多様な文化、アイデンティティを背景に持つ女性の間にも分断社会を作り、女性の連携を困難にしていたことである。人種に基づくアイデンティティを根拠に国民を分断してきた社会では、労働者階級の女性の間ですら共通の経験がほとんどない。上述のとおり「移住労働システムと都市部への流入規制、労働優先権制度<sup>20)</sup>、そして人種と性差による就職差別が、差別型労働市場とそれを維持する社会システムを創り出していた」（Meintjes, 1998, p. 79）ためである。

そうした女性間の分裂を橋渡しし、女性組織が連携して民主化交渉過程に参加することを目的に、1992年に発足した「全国女性連合」（WNC）は、アパルトヘイト崩壊後初めての女性組織の連立として異例の運動を見せたことを、WNCのメンバーで2001年から2004年に「男女平等委員会（CGE）」の委員を務めたメインキスは振り返る。「民主化への移行という歴史的事態が、家父長制下の女性の従属という共通の状況を打開するため、様々な境界を越えて女性が結集する環境を提供した」（前掲書, p. 83）と、移行期の女性運動が多様なグループの女性に普遍的な男女平等の要求を、民主化の中心課題として取り組んだこと、その運動の成果と挫折について分析している。WNCはANCの党員で後の国会議長となるフレーネ・ギンワラ（Frene Ginwala）が推進役となり、イデオロギー、人種、階級の違いを越えて多様な女性組織を包括し、傘下には60の全国規模の女性組織と4つの地方連合組織が集結した。1994年2月に『実効性ある平等実現のための女性憲章』を女性大会（Women's Convention）に提案したときには、90の全国組織と14の地方組織が加盟して

いた（前掲書, p. 79）。

いっぽう民主化移行のプロセスそのものがWNCを活性化させたと同時に、その運動を支えたハッシムとハウス（p. 64）は見ている。ハッシムとハウスによれば、WNCの結成はひとつには、UDFと同盟関係にあった女性組織の間に、ANC女性同盟が非合法化されたことによって、1980年代に達成した女性運動の自律性が損なわれるのではないかという懸念があったことも結成理由のひとつで、ANCのような国民解放運動からある程度の独立性を維持する全国組織は、女性組織にとって望ましいものであったという（p. 64）。WNC結成の直接の理由は、新憲法や選挙制度などの重要課題を協議するために、複数の政党とバンツースタン代表の間で結成された民主南アフリカ会議（Convention for a Democratic South Africa, 以下 CODESA）の第1回会議（1991年12月）に派遣された19の代表団に、女性が排除されていたことであった（前掲書）。ジャッキー・コック（Jakie Cock）（1997）もWNCを推進した動機について、「人種、思想、エスニシティ、階級の違いを越えた共通の利害や経験の認識よりも、交渉過程から排除されているという共通の意識であった」（p. 310）と分析する。このように意思決定のプロセスから女性を排除したことが、女性組織を奮い立たせ、異なった組織の女性を連立させる機会を作ったといえる。さまざまな女性組織の働きかけでCODESAにジェンダー諮問委員会（Gender Advisory Committee）設立が実現した。第2回CODESA（1992年5月）で暫定政府樹立に合意したのち、政党間で対立、脱退、衝突を繰り返したのち、1993年4月に「複数政党間交渉フォーラム」（Multiparty Negotiating Forum）が開催されたときには、各代表団に1名の女性代表を参加させることになる。憲法起草の過程では、人権規定における女性の地位や男女平等の概念をめぐる激しい攻防があり、首長の地位や慣習法の権威の主張、女性の平等の権利実現への厳しい攻撃に対して、WNCと女性代表は妥協を許さない姿勢で介入したという

(Meintjes, 1998, p. 80)。

WNCの主たる目標は、憲法の人権規定に男女平等を明確に位置づけるために、この交渉過程に『実効性ある平等実現のための女性憲章』(1994)<sup>21)</sup>を提出することであった(Hassim & Gouws, p. 64)。この女性憲章は女性のさまざまな要求について平等の概念を再定義し、男女平等の権利を要求して、不平等を解消する政策規定も提案している。12の条項は、司法、行政、経済、教育や研修、開発、インフラ、環境、メディア、公共サービスなど広範囲に及び、女性が政治や社会生活に参加できる仕組みの構築や、家庭生活とパートナーシップの狭い定義の変更、慣習、文化、宗教における女性の従属の廃止などを求めている。妊娠中絶の問題は異論の多い問題であったが、「女性は生殖に関する決定権を含め、自分の体について管理権を持つべきである」という点で合意した。女性の健康と、南アの女性の広範囲におよぶ経験である女性への暴力にも焦点をあてている(Albertyn, 1996; Cock, 1997; Meintjes, 1998; Hassim, 2002)。

こうしてWNCは1991年から94年の制憲交渉の重要な時期に、交渉過程に女性を参加させ、憲法に男女平等の権利を明確に盛り込む運動を推進した。その結果政府のさまざまなポストに女性の参加が進んだことと、ジェンダー課題にかかわる国家機構を制度化したことは、ポストアパルトヘイトの女性運動の主要な前進である(Meintjes *et al.*, 2014, pp. 360-361; Salo, 2010, pp. 29-34)。しかしながら1994年にANCを第一党とする新政府が樹立されて以降、市民社会はその性格、運動の領域、可能性が大きく変化し、その役割を再定義する必要性に迫られる。民主化交渉と憲法起草のプロセスで女性の問題意識を取り上げることに貢献したWNCは、ポスト1994に主要なリーダーが政界や企業へ離脱し、ジェンダー関連の公的活動の中心としての機能を失っていく。それに代わって、憲法で規定された「男女平等委員会(CGЕ)」をはじめとする国家機構と、「女性の地位室(Office on the Status of Women: OSW)」など

政府、議会にジェンダー課題に取り組む機関の制度化が進むことになる。

### 謝辞

本稿は、2010年度立命館産業社会学会研究助成による研究成果の一部である。産業社会学会ならびに、南アフリカケープタウン大学アフリカ研究所、同アフリカジェンダー研究所、南アフリカメディア・ジェンダー研究所、そして本研究にご協力いただいた多くの皆様に心から謝意を表したい。

### 注

- 1) 1912年設立の民族主義運動組織。のちに政党となり、1994年政権与党の座につく。2014年5月の総選挙で5期目の圧倒的一党優位政権を確保した。
- 2) 女性議員の割合は、1994年の選挙では27.7%、1999年の選挙では29.5%となっている。しかし女性議員の増加によって、どの程度男女格差の是正が実現したかについては、十分な調査が行われていない(Hassim, 2003, p. 506)。
- 3) 2014年5月に5回目の国民議会と州議会の総選挙が行われ、ANCが前回2009年の選挙から得票率を3.75ポイント、15議席を減らしたが、得票率61.25ポイント、249議席(全400議席中)を獲得し、安定した第一党優位を確保して、ANC党首ジェイコブ・ズマ(Jacob Zuma)が2期目の大統領に就任している。
- 4) 反アパルトヘイト運動の主要な統一組織として、1983年に統一民主戦線(United Democratic Front: UDF)が結成されたことは、南アの民主化過程で重大な歴史的出来事のひとつである。UDFは非人種差別主義を提唱し、ANC、SACP(南アフリカ共産党)などの主要政治団体のほか、女性組織、労働組合、シビック団体、青年組織、学生組織を含め600以上の幅広い組織によって構成された(Seekings, 2000)。
- 5) アフリカ、南アフリカの市民社会論発展の背景については、峯、白戸(1996)、遠藤(1999, 2000, 2001)、牧野(1999)、佐藤(2000)、望月(2000)、岩田(2004)、大林(2007)を参考にした。
- 6) シビック運動については、Heymans(1992)、

- Glaser (1997), Zuern (2001), Seekings (2011), Warshawsky, (2013) を参考にした。
- 7) 南アのフェミニストの中には, Albertyn, Cock, Gouws, Hassim, Meer, Meintjes, Walker ほか, ジェンダーの問題に焦点を当て, フェミニズムの視点から南アの市民社会を論じる研究者, 活動家もいる。
  - 8) 本稿で女性運動と市民社会の文脈でアフリカについて言及する際, サハラ砂漠以南 (サブサハラ) のいわゆるブラックアフリカ諸国をさす。
  - 9) 南アの人口構成は, 黒人 (80.2%), カラード (カラードの定義は歴史的に変化してきており, 単純な定義は難しいが, 主として17世紀に入植したオランダ人と, 黒人またはマレー系との混血の子孫) (8.8%), インド・アジア系 (2.5%), 白人 (8.4%) (Statistics South Africa 2014) となっており, 白人はイギリス系とオランダ系を中心にヨーロッパからの移民の子孫で, 黒人は10の民族から成る。
  - 10) リベラルな白人女性グループが1955年護憲連盟 (Defense of the Constitution League) を組織し, 後に「ブラックサッシュ」と名付けられるようになった。国民党政府がケープ州の黒人とカラードの選挙権をはく奪しようとしたのに反対し, 立憲主義政府の死 (崩壊) を悼む象徴であった黒いベルト (ブラックサッシュ) を身につけて, 公共の場でプラカードを持って無言で監視行動をとるなどの運動をおこなった。この団体は少数の中流階級白人女性で構成され, 黒人女性がメンバーになることはなかったが, アパルトヘイト法による弾圧に直面していた人々に重要な支援を提供した。1980年代にはトランスバール行動委員会 (TRAC) を組織し, 強制退去にさらされた人々を支援した (Meintjes, 1998, p. 70)
  - 11) アパルトヘイト法は1913年の「原住民土地法」に始まり, アフリカ人の土地と権利の収奪を目的に, 特に1948年の国民党政権誕生以来強化された分離差別政策の根幹をなす法律で, 人種ごとに居住区を指定する「集団地域法」(1950) などの主要な法律と細則を含めて300を超えるといわれる膨大な法体系をなし, 人種隔離政策の法的根拠となった。勝俣 (1991) はアパルトヘイトを「壮大な
- 社会工学の『実験』と呼ぶにふさわしいほど, 綿密かつ多岐にわたっている」, 「黒人の労働力を空間のおよび時間的に将来にわたって差別することによって管理するシステム」(pp. 168-170) と説明するとおり, アパルトヘイトは非白人のさまざまな権利を侵害し, 違反者は厳しい罰則を科せられた。
- 12) 1952年にパス法を黒人女性にも適用を拡大する法律を制定し, 同年にすべての都市部への移動を規制し, 黒人女性はすべての都市部への規制対象となった (Scanlon, p. 35)。
  - 13) 南アの都市工業地帯の中心地ジョハネスバーグは, 1890年代に金鉱が発見されて以来, 人種, 文化, 民族の巨大なつぼとなった。1920年代までに黒人人口の少なくとも42%が, 白人が経営する農場や都市部に住んでいた (Walker, 1982, p.12)。
  - 14) アパルトヘイト政策の一環で, 原住民土地法 (1913, 1936) によって黒人 (バンツール人) の10の民族にホームランドと呼ぶ名目上の「自治国」バンツースタン (バンツール人の土地) に指定した国土の13%の不毛な土地を与え, 8%の少数派の白人は87%の土地を所有し, 80%以上を占める黒人を強制的に住まわせて, 都市への流入を規制し, 土地と人口を支配する政策。移住労働に従事する黒人は外国人として扱われ, 社会保障制度を利用する機会も組合加入の機会もなく, 不平等な労働環境を強いられた。
  - 15) 世界経済フォーラム (World Economic Forum) が発表している「世界男女格差報告 (Global Gender Gap Report 2014)」は「世界男女格差指数 (Global Gender Gap Index)」を, 経済活動への参加と機会, 教育の機会, 健康と生存率, 政治的エンパワメントの4つの指標について報告している。2014年に142か国を調査した結果, 南アのランキングは4指標平均で18位と非常に高い。それは「健康と生存率」の分野で格差が最も少ない同率1位, 「政治的エンパワメント」の分野で女性議員の比率の高さを反映して12位という高順位になっているのが要因であるが, 「教育の機会」の指標では85位, 「経済活動への参加と機会」では83位と低位置に留まっている。また国連開発計画 (United Nations Development Programme:

UNDP) が発表している「人間開発報告書2014」の「男女間不平等指数 (Gender Inequality Index: GII)」は、男女格差を、出産にかかわる健康、国会議員の比率、15歳以上の労働人口の就業率、の3領域に分けて報告している。2013年度の南アは187か国中118位となっており、やはり女性議員の比率の高さがめだっているものの、15歳以上の就業率は女性が44.2%で、男性の60%と比べて15%以上低くなっている。また女性の場合、インフォーマルセクターでの不安定な就業形態で働く女性が多く、賃金格差はさらに大きい。

- 16) この日を記念して、新憲法に男女平等を明記する基礎となった『実効性ある平等実現のための女性憲章』を1994年8月9日にマンデラ大統領に提出、以後8月9日は「女性の日」に制定されている。
- 17) 労働組合を組織するには、労働者の51%の組織率を確保する必要があり、女性労働者がかなりの割合を占める職場では、雇用主に労働組合を認めさせるために女性労働者に組合加入を積極的に勧めた。シビックなどの住民組織においても人口の半分以上を占める女性の存在は無視できない上に、地方自治体に対抗する草の根運動においても、中心的役割を担っていたのは女性であった。
- 18) 西ケープ州に組織された統一女性機構 (UWO) はいったん分裂するが、1986年に統一女性会議 (United Women's Congress: UWCO) として再統合された。
- 19) たとえば「新しい女性運動」(New Women's Movement: NWM) のような、貧困層の女性を代表する組織の必要性が、女性議員やWNCによる幅広い女性を代表する組織に対抗する組織として必要であるという新しい動きが見られた。(Hassim, 2005, pp. 186-186)。NWMは子ども手当の削減案に介入し、増額を勝ち取って一定の成果を上げたが、それ以上の拡大には至っていない (Hassim, 2003, p. 524)。
- 20) 労働優先権制度 (Labour Preference System) は1954年に西ケープ州で導入され、黒人の都市流入を規制し強制退去させる目的でカラードとインド系労働者を優先的に採用する特権で (Unterhalter, 1987; Scanlon, 2007)、白人より小

さく黒人よりは大きい特権を与えることで、黒人労働者との連帯を禁じ白人への忠誠を図るアパルトヘイト政策の一環の労働システム (Marks & Trapido, 1987, p. 31)。

- 21) 女性憲章の男女平等の精神は、1996年の新憲法の民主主義の精神に生かされているが、新憲法の包括的な民主主義の精神は、1955年にANCが起草して、ジョハネスバーグ近郊のクリップタウン大会で採択された歴史的『自由憲章』(Freedom Charter) にすでに明確に示されている。その前文に「南アフリカは、黒人、白人を問わず、そこに住むすべての人々に属する…(中略)…国民の意思に基づく民主国家だけが、肌の色、人種、性別、信条による差別なく、国民の生まれながらの権利を保証している」として、それに続く条文に「国民の権利は、人種、肌の色、性別にかかわらず平等である」としている。この平等の包括的精神が女性運動にも受け継がれ、最初の『女性憲章』(1954)と『実効性ある平等実現のための女性憲章』(1994)の2つの女性憲章に反映されている (Hassim, 2009, p. 456)。

## 参考文献

### 英語文献

- Albertyn, C. (2003). Contesting democracy: HIV/AIDS and the achievement of gender equality in South Africa. *Feminist Studies*, 29 (3), 595-615.
- (1996). Gender equality in the provinces: The question of structures. *Agenda: Empowering women for gender equity*, 30, 6-17.
- Baden, S., Hassim, S., & Meintjes, S. (1998). Country gender profile: South Africa: Report prepared for the Swedish International Development Office. Report No. 45. Sussex: BRIDGE (Briefings on Development & Gender).
- Ballard, R., Habib, A., & Valodia, I. (Eds.). (2006). *Voices of protest: Social movements in post-apartheid South Africa*. Durban: University of KwaZulu Natal University Press.
- Basu, A. (Ed.). (2010). *Women's movements in the global era: The power of local feminism*. Philadelphia, PA: Westview Press.

- Bayes, J. H., Hawkesworth, M. E., & Kelly, R. M. (2001). Globalization, democratization and gender regime. In R. M. Kelly, J. H. Bayes, M. E. Hawkesworth, & B. Young (Eds.), *Gender, globalization and democratization* (pp. 1-14). Lanham, MD & Oxford, England: Rowman & Littlefield Publishers.
- Bazin, N. T., & Seymour, M. D. (Eds.). (1990). *Conversations with Nadine Gordimer*. Jackson and London: University Press of Mississippi.
- Bond, P. (2000). *Elite transition: From apartheid to neoliberalism in South Africa*. London: Pluto Press, reprinted in 2005 in South Africa: University of Kwazulu-Natal Press.
- \_\_\_\_\_. (2012). South African people power since the mid-1980s: Two steps forward, one back. *Third World Quarterly*, 33 (2), 243-264.
- Choudry, A., & Kapoor, D. (Eds.). (2013). *NGOization: Complicity, contradiction and prospects*. London & New York: Zed Books.
- Cock, J. (1997). Women in South Africa's transition to democracy. In J. Scott, C. Kaplan & D. Keates (Eds.), *Transitions, environments, translations: Feminism in international politics* (pp. 310-333). New York: Routledge.
- Ewert, J., & du Toit, A. (2005). A deepening divide in the countryside: Restructuring and rural livelihoods in the South African wine industry. *Journal of Southern African Studies*, 31 (2), 315-332.
- Fallon, K. M. (2008). *Democracy and the rise of women's movements in sub-Saharan Africa*. Baltimore, MD: The Johns Hopkins University Press.
- Fatton, R. (1995). Africa in the age of democratization: The civic limitations of civil society. *African Studies Review*, 38 (2), 67-100.
- Friedman, S. (1991). An unlikely utopia: State and civil society in South Africa. *Politikon: South African Journal of Political Studies*, 19 (1), 5-19.
- Friedman, S., & Mottiar, S. (2006). Seeking the high ground: The Treatment Action Campaign and the politics of morality. In R. Ballard, A. Habib, & I. Valodia (Eds.), *Voices of protest: Social movements in post-apartheid South Africa* (pp. 21-38). Durban: University of KwaZulu Natal University Press.
- Geyer, Y., & Jenkins, I. (Eds.). (2009). *Civil society and the Zuma government: Opportunities for engagement*. Cape Town: IDASA.
- Glaser, D. (1997). South Africa and the limits of civil society. *Journal of Southern African Studies*, 23 (1), 5-25.
- Gouws, A. (1999). Beyond equality and difference: The politics of women's citizenship. *Agenda: Empowering women for gender equity*, 40, 54-58.
- Greenstein, R. (2003). State, civil society and the reconfiguration of power in post-apartheid South Africa. Center for Civil Society Research Report 8. Johannesburg: University of the Witwatersrand.
- Grebe, E. (2011). The Treatment Action Campaign's struggle for AIDS treatment in South Africa: Coalition-building through networks. *Journal of Southern African Studies*, 37 (4), 849-868.
- Habib, A. (2005). State-civil society relations in post-apartheid South Africa. *Social Research*, 72 (3), 671-692.
- Hassim, S. (2014) Texts and tests of equality: The women's charters and the demands for equality in South Africa's political history. *Agenda: Empowering women for gender equity*, 28 (2), 7-18.
- \_\_\_\_\_. (2009). After apartheid: Consensus, contention and gender in South Africa's public sphere. *International Journal of Politics, Culture and Society*, 22 (4), 453-464.
- \_\_\_\_\_. (2006). *Women's organizations and democracy in South Africa: Contesting authority*. Madison, Ind.: The University of Wisconsin Press.
- \_\_\_\_\_. (2005). Voices, hierarchies, and spaces: Reconfiguring the women's movement in democratic South Africa: Case study for the UKZN project on globalization, and new social movements in post-apartheid South Africa.

- Durban: Centre for Civil Society and School of Development Studies, University of KwaZulu Natal. Reprinted in 2005 in *Politikon: South African Journal of Political Studies*, 32 (2), 175-193. doi: 10.1080/02589340500353417.
- (2003). Gender pact and democratic consolidation: Institutionalizing gender equality in the South African state. *Feminist Studies*, 29 (3), 505-528.
- (2002). 'A conspiracy of women': The women's movement in South Africa's transition to democracy. *Social Research*, 69 (Fall), 693-732.
- (2001). The women's movement in the democratic state. *Agenda: Empowering women for gender equity*, 16 (48), 109-112.
- Hassim, S., & Gouws, A. (1998). Redefining the public space: Women's organizations, gender consciousness and civil society in South Africa. *Politikon: South African Journal of Political Studies*, 25 (2), 53-76.
- Hearn, J. (2000). Aiding democracy? Donors and civil society in South Africa. *Third World Quarterly*, 21 (5), 815-830.
- Heymans, C. (1992). Towards people's developments? Civic associations and development in South Africa. In P. Styger & M. Cameron (Eds.), *Development in the transition: Opportunities and challenges for NGOs in South Africa* (pp. 307-325). Pretoria: Development Society of South Africa.
- Heywood, M. (2009). South Africa's Treatment Action Campaign: Combining law and social mobilization to realize the right to health. *Journal of Human Rights Practice*, 1 (1), 14-36.
- Hirschmann, D. (1998). Civil society in South Africa: Learning from gender themes. *World Development*, 26 (2), 227-238.
- Hlatshwayo, M. (2009). The state of NGOs. In Foundation for Human Rights, *Advancing human rights agenda in South Africa: Perspectives from civil society* (pp. 18-34). Braamfontein: Foundation for Human Rights.
- Humphries, R., & Reitzes, M. (Eds.). (1995). *Civil society after apartheid: Proceedings of a conference convened by center for policy studies*. Doornfontein: Center for Policy Studies.
- INCITE! Women of Color Against Violence (Ed.). (2007). *The revolution will not be funded: Beyond the non-profit industrial complex*. Boston: South End Press.
- Keane, J. (1988). *Democracy and civil society*. London: Polity.
- Kelly, R. M., Bayes, J. H., Hawkesworth, M. E., & Young, B. (Eds.). (2001). *Gender, globalization and democratization*. Lanham, MD & Oxford, England: Rowman & Littlefield Publishers.
- Kotzé, H. (Ed.) (1996). *Consolidating democracy: What role for civil society in South Africa?* Stellenbosch, South Africa: University of Stellenbosch.
- Liebenberg, S. (2000). Human development and human rights: South African country study. Community Law Center, University of the Western Cape and South African NGO Coalition. Retrieved from [http://hdr.undp.org/sites/default/files/sandra\\_liebenberg.pdf](http://hdr.undp.org/sites/default/files/sandra_liebenberg.pdf).
- Marais, H. (1996). All GEAR-ed up. *African Communist*, 145, 30-42.
- Marks, S., & Trapido, S. (Eds.) (1987). *The politics of race, class and nationalism in twentieth century South Africa*. Harlow: Longman.
- Meer, S. (2009). Beyond the numbers: The struggle for women's liberation. In Foundation for Human Rights, *Advancing human rights agenda in South Africa: Perspectives from civil society* (pp. 84-100). Braamfontein: Foundation for Human Rights.
- (2007). Experiences of democracy in South Africa: From a feminist perspective. *Development*, 50 (1): 96-103.
- Meintjes, S. et al. (2014). Gendering processes of institutional design: Activists at the negotiating table. *International Feminist Journal of Politics*, 16 (2), 354-369.
- (2005). Gender equality by design: The case

- of South Africa's commission on gender equality. *Politikon: South African Journal of Political Studies*, 32 (2), 259-275.
- \_\_\_\_\_ (1998). Gender, nationalism and transformation: Difference and commonality in South Africa's past and present. In R. Wilford & R. L. Miller (Eds.), *Women, ethnicity and nationalism: The politics of transition* (pp. 62-86). London & New York, N. Y.: Routledge.
- Petras, J. (1997). Imperialism and NGOs in Latin America. *Monthly Review*, 49 (7). Retrieved from <http://monthlyreview.org/1997/12/01/imperialism-and-ngos-in-latin-america/>.
- Ranchod, K. (2007). State-civil society relations: Some lessons from engagement. Johannesburg: Centre for Policy Studies South Africa.
- Salo, E. (2010). South African feminisms—A coming of age? In A. Basu (Ed.), *Women's movements in the global era: The power of local feminism* (pp. 29-55). Philadelphia, PA: Westview Press.
- Seekings, J. (2011). The changing faces of urban civic organization. *Transformation: critical perspectives on South Africa*, 75 (1), 140-161.
- \_\_\_\_\_ (2000). *The UDF: A history of the United Democratic Front in South Africa, 1983-1991*. Oxford, England: James Currey.
- Shubane, K. (1991). Civil society in South Africa. *Journal of Democracy*, 2 (3), 53-55.
- Sikhula Sonke (2014). Farm workers unite! Retrieved from <http://www.ssonke.org.za/>.
- Sinwell, L. (2013). From radical movement to conservative NGO and back again? A case study of the Democratic Left Front in South Africa. In A. Choudry & D. Kapoor (Eds.), *NGOization: complicity, contradiction and prospects* (pp. 102-117). London & New York, N. Y.: Zed Books.
- Smith, A. (2007). The NGOization of the Palestine liberation movement: Interviews with Hatem Bazian, Noura Erekar, Atef Said and Zeina Zaateri. In INCITE! Women of Color Against Violence (Ed.), *The revolution will not be funded: Beyond the non-profit industrial complex* (pp. 165-182). Boston, MA: South End Press.
- Statistics South Africa (2014). Mid-year population estimates 2014. Retrieved from <http://beta2.statssa.gov.za/publications/P0302/P03022014.pdf>.
- \_\_\_\_\_ (2014) Quarterly Labor Force Survey, Quarter 1. Retrieved from [http://beta2.statssa.gov.za/?page\\_id=1854&PPN=P0211](http://beta2.statssa.gov.za/?page_id=1854&PPN=P0211).
- Styger, P., & Cameron, M. (Eds.) (1992). *Development in the transition: Opportunities and challenges for NGOs in South Africa*. Pretoria: Development Society of South Africa.
- United Nations Development Programme (2014). 2014 Human development report. Retrieved from <http://hdr.undp.org/en/content/table-4-gender-inequality-index>.
- Unterhalter, E. (1987). *Forced removal: The division, segregation and control of the people of South Africa*. London: International Defence and Aid Fund for Southern Africa.
- Walker, C. (1982). *Women and resistance in South Africa*. London: Onyx Press.
- Warshawsky, D. (2013). State, civil society and the limits of NGO institutionalization in post-apartheid South Africa. *African Geographical Review*, 32 (1), 1-13.
- White, G. (1994). Civil society, democratization and development (1): Clearing the analytical ground. *Democratization*, 1 (2), 375-390. doi: 10.1080/13510349408403399.
- Wilford, R., & Miller, R. L. (Eds.). (1998). *Women, ethnicity and nationalism: The politics of transition*. London and New York: Routledge.
- Women on Farms Project (2014). Retrieved from <http://www.wfp.org.za/>.
- World Economic Forum (2014). Global gender gap report 2014. Retrieved from <http://reports.weforum.org/global-gender-gap-report-2014/>.
- Zuern, E. K. (2001). South Africa's civics in transition: Agents of change or structures of constraint? *Politikon: South African Journal of Political Studies*, 28 (1), 5-20.

## 日本語文献

- 岩田拓夫 (2004) 『アフリカの民主化移行と市民社会論—国民会議研究を通して』 国際書院。
- 遠藤貢 (2001) 「アフリカをとりまく『市民社会』概念・言説の現在—その位置と射程—」 平野克己編『アフリカ比較研究—諸学の挑戦—』 日本貿易振興会, アジア経済研究所, pp. 147-186。
- (2000) 「アフリカ『市民社会』論の展開」 日本国際政治学会編『国際政治』 123号, 6-7, 13-29。
- (1999) 「新生南アフリカと『市民社会』(civil society)」 平野克己編『新生南アフリカ国家の衝撃』 日本貿易振興会, アジア経済研究所, pp. 121-149。
- 大林稔編 (2007) 「アフリカにおける市民社会の役割と市民社会強化支援の現状と展望」 独立行政法人国際協力機構国際協力総合研究所調査報告書。
- 小倉充夫 (1996) 「南アフリカにおける都市政策の変遷」 小島麗逸, 幡谷則子編『発展途上国の都市政策と社会資本建設』 日本貿易振興会, アジア経済研究所, pp. 273-294。
- 勝俣誠 (1991) 『現代アフリカ入門』 岩波書店。
- 川端正久, 落合雄彦編 (2006) 『アフリカ国家を再考する』 晃洋書房。
- 川端正久, 佐藤誠編 (1996) 『南アフリカと民主化』 勁草書房。
- 佐藤千鶴子 (2013) 「第4章 農業部門における黒人の経済力強化—ワイン産業の事例—」 牧野久美子, 佐藤千鶴子編『南アフリカの経済社会変容』 アジア経済研究所, 日本貿易振興機構, pp. 103-144。
- 佐藤誠 (2000) 「アフリカ研究と市民社会論—南アフリカを事例として」 日本国際政治学会編『国際政治』 123号, 7-8, 30-43。
- 平野克己編 (2001) 『アフリカ比較研究—諸学の挑戦—』 日本貿易振興会, アジア経済研究所。
- (1999) 『新生南アフリカ国家の衝撃』 日本貿易振興会, アジア経済研究所。
- 牧野久美子 (2013) 「HIV/エイズ政策とグローバル・ガバナンス」 牧野久美子, 佐藤千鶴子編『南アフリカの経済社会変容』 アジア経済研究所, 日本貿易振興機構, pp. 285-321。
- (2006) 「エイズ政策に見る南アフリカの国家と市民社会」 川端正久, 落合雄彦編『アフリカ国家を再考する』 晃洋書房, pp. 319-335。
- (1999) 「新生南アフリカの非営利セクター」 平野克己編『新生南アフリカ国家の衝撃』 日本貿易振興会, アジア経済研究所, pp. 151-171。
- 牧野久美子, 佐藤千鶴子編 (2013) 『南アフリカの経済社会変容』 アジア経済研究所, 日本貿易振興機構
- 峯陽一, 白戸圭一 (1996) 「コミュニティ開発の NGO の課題」 川端正久, 佐藤誠編『南アフリカと民主化』 勁草書房, pp. 103-127。
- 望月克哉 (2000) 「アフリカの政治・社会における新たなアクター」 日本国際政治学会編『国際政治』 123号, 7-8, 44-59。



## The Women's Movement and Civil Society in the Transitional Process to Democracy in South Africa (1)

SAKAMOTO Toshiko<sup>i</sup>

**Abstract** : This paper looks at the women's movement in the broader context of civil society in South Africa with special focus on how women's organizations had influence on the transitional process to democracy in the country. The debate on civil society became increasingly popular in South Africa especially in the late 1980s and the 1990s as in many 'third' world countries but with little focus on the involvement of women's organizations. The transition to democracy in South Africa has been attracting both national and international attention and debate on the process highlights more elite transitions by such male politicians as Nelson Mandela and F. W. de Klerk and such mainstream organizations as African National Congress (ANC) and their allies, United Democratic Front (UDF) and Congress of South African Trade Union (COSATU). This paper explores the development of the women's movement in 1980s and 1990s and the impact that women had on the transitional processes toward democracy in South Africa. It also highlights challenges and problems that women's organizations faced in terms of their relationships with the state and shifts in their roles in the post-1994 era of the country since the change of regime.

**Keywords** : South Africa's democratic transition, civil society, women's movement, gender equality, globalization

---

i Professor, Faculty of Social Sciences, Ritsumeikan University